

第3回宮代町上下水道事業審議会 会議録

開催日時：令和 8 年 4 月 3 0 日 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 4 5

開催場所：宮東配水場管理棟会議室

委 員：佐野好一、福田勉、門井一慶、赤井美津江、磯雄二、尾崎文夫、折原正英、
岡野裕美子、石坂誠、古茂田裕一、宮島裕、岩本禮

事 務 局：小川課長、和田室長、斉藤主査、磯主事

(株)日水コン：三迫、香坂、福永、志水、田口

1. 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について

宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について（概要版） 資料 1

参考資料 1 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）

(2) 水道料金体系・下水道使用料体系の現状について

水道料金体系の現状について 資料 2

下水道使用料体系の現状について 資料 3

(3) その他

3 閉会

2. 会議概要

1 開会

2 議事

(1) 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について

事務局より、資料 1 の内容について説明した。

(2) 水道料金体系・下水道使用料体系の現状について

事務局より、資料 2 及び資料 3 の内容について説明した。

(3) その他

次回の開催予定日の確認（6 / 2 3 1 4 : 0 0 ~）について

【質疑応答】

(1) 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について

Q：令和 6 年度の一般会計繰入金約 4 億 3, 0 0 0 万円のうち基準外繰入金はいくらでしょうか。

A：基準外繰入金は約 1 億 6, 0 0 0 万円であり、その内訳は収益的収支分が約 3, 0 0 0 万円、資本的収支分が約 1 億 3, 0 0 0 万円になります。

Q：経営戦略の目標において、令和12年度及び令和17年度の当期純利益は黒字継続となっていますが、基準外繰入金はどの程度でしょうか。

A：参考資料64ページにありますとおり、令和12年度の基準外繰入金は約1億7,000万円、令和17年度の基準外繰入金は約2億円となります。

Q：経営戦略における経費回収率について、令和12年度及び令和17年度の目標値は、令和6年度実績値よりも向上して設定していますが、その根拠は何になりますか。

A：料金改定により下水道使用料収入を引き上げることで、経費回収率が向上することを想定しています。なお、当該目標値を提示することは、国の補助金要件となっています。

Q：経費回収率の目標値が100%以上であるにもかかわらず、基準外繰入をする理由を教えてください。基準外繰入を減らしてから基準内繰入を減らしていくべきなのではないでしょうか。

A：経費回収率の計算式には基準外繰入金を含めていないことから、理論上は経費回収率が100%であれば基準外繰入金は不要となります。しかしながら、国が示す基準内繰入金だけでは賄えない実情があり、現実的には基準外繰入金が残る可能性があります。経営戦略では、一般会計繰入金を令和6年度の4億3,000万円から最終年度の令和17年度までに3億円まで下げる目標にしています。このため、料金改定で基準内繰入金が減少した差額を基準外繰入金に計上していることから、基準外繰入金が増加しているように見えてしまいます。次の審議会で、基準内繰入金、基準外繰入金及び経費回収率の明確な設定根拠を説明いたします。

Q：料金改定3年周期の場合の料金改定率36%とは、下水道使用料としてはどの程度上昇するのでしょうか。

A：2か月で40立方メートルを使用する一般的な家庭（現状約3,700円）に36%を当てはめると約1,350円の増額となります。一般的な家庭のイメージでは、改定後の負担が2か月額で概ね5,000円前後になると想定されます。

Q：ロードマップでは料金改定が5年周期で提示されていますが、これにより5年周期ありきと受け取られる懸念はないでしょうか。

A：国の補助金要件としてロードマップを示しているにすぎず、料金改定を5年周期とするか3年周期とするかについては、今後の審議会で決定することを予定しています。

（2）水道料金体系・下水道使用料体系の現状について

Q：令和12年度に農業集落排水が公共下水道に統合された場合、農業集落排水地域の方々の下水道使用料はどの程度になるのでしょうか？

A：農業集落排水が公共下水道に統合されることは、農業集落排水地域の方々への説明も済んでおらず、現段階では仮定の話となります。試算例として、農業集落排水の3人世帯では、2か月あたり約5,526円（税抜）となり、公共下水道で40立方メートルを2か月使うケースは概ね3,400円（税抜）となります。したがって単純に比較すると、公共下水道に統合した方が、料金負担が下がる可能性があります。移行方法や最終的な料金体系については、丁寧に説明して対応する必要があると考えています。

Q：水道事業は装置産業であるから、人口が多い方が経済的なのはそのとおりである。一方で、宮代町は人口が少ないこともあり、料金改定以外の経済的施策はないのでしょうか。水道事業が今後どうなっていくのか教えてください。

A：宮代町だけでなく、自治体全体で同様の課題を抱えており、今後は広域化を目指す動きが始まっています。将来的には水道施設の統合や共同利用によって、維持管理費を削減する方向を目指すのではないかと考えています。

Q：水道料金は県内高トップレベル、下水道使用料は県内安トップレベル、その差はなんなのでしょうか。

A：自治体によっては、下水道と水道で逆転現象が見られ、負担の偏りや償還金残高、老朽化の進度の差が料金差の要因になっている可能性があります。どちらかに負担が偏っているのか、分析をした上で説明していきたいと考えています。

以上